

平成 27 年度 愛知県警察職員（設備職員）採用選考受験案内

平成 27 年 7 月 23 日
愛知県人事委員会
愛知県警察本部

1 職務内容

愛知県警察本部総務部施設課において、空調、衛生設備、エレベーター等の設備に関する改修工事に係る設計、施工監理の業務に従事します。

2 選考区分、採用予定人員及び受験資格

選考区分	採用 予定 人員	受 験 資 格	
		年 齢	資 格
愛知県警察職員 (設備職員)	若干人	昭和 31 年 4 月 2 日以降 に生まれた人	次のいずれかの資格を有している人 (1)設備設計一級建築士 (2)建築設備士 ※学歴は問いません。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

(1) 申込書の配布場所及び請求方法

申込書は、愛知県警察本部警務課で配布します。また、愛知県警察のウェブページからダウンロードし、プリンターで A 4 サイズの白紙に印刷したものを使用することもできます。

申込書の郵送を希望する人は、封筒の表に「設備職員申込書希望」と朱書し、その封筒の中に郵便番号・住所・氏名を明記した返信用の封筒（A 4 サイズ（角 2 封筒）の封筒に、120 円分の切手を貼ったもの）を入れて請求してください。

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入し、写真を貼り、持参又は郵送により申し込んでください。

なお、取得済みの資格・免許について、その資格・免許を証明する書類（免状又は免許証等の写し（用紙の大きさは A 4 サイズとします。現物の大きさが A 4 サイズよ

り大きいものはA4サイズ大に縮小して写しをとり、A4サイズより小さいものは拡大せず現物大で写しをとってください。)) を添付してください。

郵送の場合は、封筒の表に「設備職員 受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送してください。なお、封筒の裏面には住所、氏名を明記してください。

(3) 受付期間及び申込先

平成27年8月17日(月)から平成27年9月2日(水)(消印有効)までの間、受け付けます。申込書を持参する場合は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで に警察本部へ持参してください。

〈申込書の請求及び申込先〉

〒460-8502

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

愛知県警察本部警務課採用係

電話 (052) 951-1611 内線2673~2675

(052) 961-1479 直通

4 選考の日時及び会場

区分	日時	会場
第1次選考	平成27年9月27日(日) 受付時間 午前9時~午前9時15分 選考終了時刻 午後3時30分頃	愛知県立大学長久手キャンパス 又は 県立千種高等学校
第2次選考	平成27年11月中旬	名古屋市内で行いますが、第1次選考合格発表の際、合格者に通知します。

5 合格発表日及び発表方法

区分	発表日	発表方法
第1次選考	平成27年10月下旬	合格者に郵便で通知するほか、愛知県警察のウェブページでも確認することができます。
第2次選考	平成27年12月中旬	受験者全員に郵便で通知するほか、愛知県警察のウェブページでも確認することができます。

6 選考の方法

区分	考查科目	内 容
第1次選考	教養考查	警察職員として必要な一般的な知識及び知能について、択一式による筆記考查を行います。
	論文考查	警察職員として必要な思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記考查を行います。
第2次選考	口述考查	主として人物及び職務経験について、面接による考查を行います。
	適性考查	警察職員として必要な素質及び適性をみるため、簡単な検査を行います。

[注] 各考查科目の成績が一定の水準に達しない場合は、他の考查科目の成績にかかわらず不合格になります。

7 受験上の注意事項

(1) 第1次選考当日に持参するもの

筆記用具（HBの鉛筆3～5本、プラスチック製の消しゴム及びボールペン）
昼食

(注) 受験票は選考当日に交付します。

(2) その他

選考会場周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

8 採用の時期

採用は、原則として平成28年4月1日以後です。

9 給与

初任給（給料及び地域手当）は、平成27年4月1日現在で算定すると次のとおりです。

学歴関係なし	約 196,800 円
--------	-------------

なお、職歴がある場合は、一定の方法により加算されることがあります。

また、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

10 その他

(1) 「7 受験上の注意事項 (1) 第1次選考当日に持参するもの」に記載されたもの以外で、受験に際し提出を依頼するものについては、申込書受付後速やかに郵便等で連絡いたします。

(2) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込書の記入内容について、証明書等で確認し

ます。

なお、確認が取れない場合は採用されません。

(3) 申込書の記入内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

○選考についての問合せ先

愛知県警察本部警務課採用係

電話 (052) 951-1611 内線2673~2675

(052) 961-1479 直通

URL <http://www.pref.aichi.jp/police>



平成27年度

名古屋市職員採用試験案内（職務経験者）

「行政一般・社会福祉・土木・建築・機械・電気」

（注）試験区分「保育Ⅰ」の試験案内は、この案内とは別に作成しています。

平成27年6月30日

名古屋市人事委員会

【申込方法】

インターネット申込 ※ 申込方法は5ページ参照

【申込期間】

7月14日（火）から8月6日（木）までの本登録完了分有効

この試験では、民間企業等で培われた豊かな経験、行動力及び調整能力を名古屋市のために活かそうという意欲のある人材を求めています。

広い視野や柔軟な発想力を持ち、**即戦力として活躍できる人を募集**します。

今年度の主な変更点

- ・ 受験資格の年齢上限を「59歳」まで引き上げます。
- ・ 職務経験に関する条件を変更します。

申込についての
注意事項

- ・ 同一日に行われる採用試験において申し込める試験区分は、一人につき一区分です。
- ・ 申込後の試験区分の変更はできません。

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容等

試験区分		採用予定人員(※1)	主な職務内容(※2)
事務	行政一般	10名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など ただし、「社会福祉」は、主として児童福祉施設・児童相談所、老人福祉施設、保護施設等における相談・指導（夜間業務を含みます。）、生活保護、精神保健福祉 など
	社会福祉	数名	
技術	土木	数名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁各局や公所等における道路・河川の維持管理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等、環境保全活動の推進、水質検査・水質管理、公園等の緑地管理 など
	建築	数名	
	機械	1名程度	
	電気	数名	

(※1) 採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により大きく変動することがあります。

(※2) 組織の改廃等により、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することとなる場合もあります。

2 受験資格

次の(1)から(7)までのすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 年齢

昭和31年（1956年）4月2日から昭和60年（1985年）4月1日までに生まれた方

(3) 職務経験

直近10年（平成17年7月1日から平成27年6月30日まで）中に60箇月（5年）以上の職務経験がある方

※ 職務経験について

- ・ 「職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員等として、同一の事業所に週あたり35時間以上の勤務を12箇月（1年）以上継続して就業していた期間のことをいいます。ただし、最低1か所で36箇月（3年）以上継続して就業していた期間が必要です。
- ・ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）等に基づき事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用した期間は、週あたり35時間未満の勤務も継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり35時間以上であることが必要です。
- ・ 試験区分が「土木」及び「建築」の場合は、各試験区分に対応する設計・施工管理に関する職務経験に限ります。
- ・ 試験区分が「機械」及び「電気」の場合は、各試験区分に対応する設計・施工管理又は保守・維持管理に関する職務経験に限ります。
- ・ 休職、休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

(注) 勤務を開始した日（起算日）の翌月《翌年》の起算日に応答する日の前日までを1箇月《1年》として計算します。

(1箇月の例) 4月1日→4月30日、4月15日→5月14日、1月31日→2月28日（閏年は2月29日）

(1年の例) 4月1日→翌年3月31日、4月15日→翌年4月14日、1月31日→翌年1月30日

(4) 免許資格（基準日：平成27年6月30日）

「社会福祉」区分は基準日以前に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を登録している方

「建築」区分は基準日以前に建築士法に基づく一級建築士試験に合格している方

(注) 第3次試験で、それぞれの免許資格について登録又は合格していることの確認をします。詳しくは対象者宛てに通知します。

(5) 活字印刷文による出題に対応できる方

(6) 他者の助力なく受験できる方

試験会場についての配慮を希望する方は、申込手続き時に所定の手続きによりご相談ください。

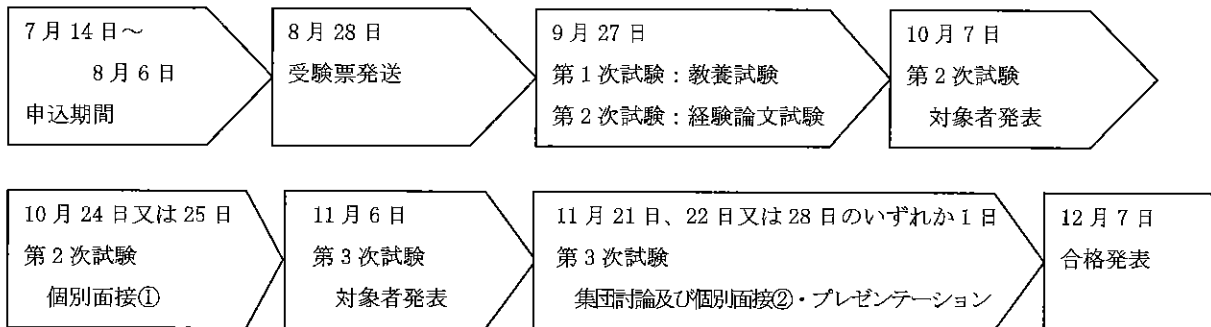
(7) 本市職員でない方（臨時的任用職員、嘱託職員及び任期付職員を除く。）

(注) 「職務経験及び免許資格一覧表」を8ページに「参考1」として、「職務経験の例」を9ページに「参考2」としてまとめました。受験資格の有無をご確認のうえ、申し込んでください。

3 試験の日程等 (注) 試験の日程等は変更する場合があります。

電話による日程等の問い合わせはご遠慮ください。

(1) 主な流れ



受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、それぞれの日程にあわせて名古屋市公式ウェブサイト(以下、市ウェブサイトといいます。)を必ずご確認ください。

(2) 試験日程等 (試験日程を受験者の希望により変更することは一切できません。)

日程	実施試験内容 (4ページ参照)		結果発表日
9月27日 (日) 午前8時45分開場 午前9時00分着席 午後0時30分頃試験終了予定	<教養試験>	第1次試験	10月7日 (水) 第2次試験の対象者のみに 文書で通知します。 (不合格者には通知しません)
	<経験論文試験>	第2次試験	
10月24日 (土) 又は10月25日 (日) のいずれか1日 (試験日は9月末に市ウェブサイトにてお知らせします)	<個別面接①>	第2次試験	11月6日 (金) 第2次試験を全て受験した方 全員に、文書で通知します。
11月21日 (土)、11月22日 (日) 又は28日 (土) のいずれか1日 (試験日は第2次試験時に お知らせします)	<集団討論> <個別面接②・プレゼンテーション>	第3次試験	12月7日 (月) 第3次試験を全て受験した方 全員に、文書で通知します。

- 試験会場の情報は、受験票受領後、市ウェブサイトですべての所在地などを確認してください。第1次試験の会場詳細は9月26日に市ウェブサイトに掲載予定ですので、事前に確認してください。
- 試験結果の通知は文書で行います(第1次試験不合格者を除く)。また、それぞれの発表日から約1週間、該当する方の受験番号を人事委員会事務局前(市役所東庁舎1階内)の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトでも公開します(詳細は必ず通知文を確認してください)。
- 試験教室内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。入室する前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。また、携帯用録画・録音機等による録画・録音等の行為を固く禁じます。その他不正行為等を含め、以上の内容について違反が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。
- 電話等による可否に関する問い合わせはお答えいたしかねます。

4 試験の内容及び出題分野

教養試験の例題や過去に出題した経験論文試験、集団討論及びプレゼンテーションの課題を、市ウェブサイトに掲載しています。

試験科目		時間	配点	試験の内容	
第1次試験	教養試験	105分	140点	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験 (択一式) 知識分野(社会科学、人文科学、自然科学) 〈35問中20問 選択解答〉 知能分野(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈) 〈15問 必須解答〉	
	経験論文試験	60分	500点	職務経験に関する課題についての記述式試験を行います。 《9月27日(日)実施》	
第2次試験	口述試験	個別面接①	—	500点	個別面接を行います。
	第3次試験	口述試験	集団討論	—	360点
個別面接②・プレゼンテーション			—	1500点	これまでの職務により培われた豊かな経験や能力、そして、それらを名古屋市職員としてどう活かしていくかについて発表していただきます。発表後、その内容をふまえて質疑応答など個別面接を行います。

～ 注意事項 ～

- ・ 第2次試験対象者は、第1次試験の得点により決定します。
- ・ 第3次試験対象者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。
- ・ 合格者は、第1次試験から第3次試験までの全ての得点を合計して決定します。
- ・ 受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。
- ・ 第2次試験における経験論文試験又は口述試験のいずれかの試験科目の得点が一定水準に達しない場合は不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- ・ 第3次試験における口述試験中いずれかの得点が一定水準に達しない場合は不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

＜第1次試験会場予定地＞ (受験票受領後、市ウェブサイトを必ずご覧ください。)

- ・ 掲載している試験会場はあくまで予定です。必ず各自の受験票で確認してください。
- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

【名古屋市立大学 滝子キャンパス】 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地

【名古屋工業大学】 名古屋市昭和区御器所町

【名古屋市立桜台高等学校】 名古屋市南区霞町21番地(※)

※ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き(スリッパ)を持参してください。

5 申込手続

- インターネットにより申し込んでください。
- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- 申込後の試験区分の変更は、一切できません。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	<p>インターネットに接続できるパソコンと電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 http://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票の印刷はA4判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。
期間	<p>7月14日（火）から8月6日（木）までに本登録が完了したもののみを有効とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必ず期間内に本登録まで完了させてください。（本登録が完了すると、それをお知らせする電子メールが通常遅くとも数時間以内には届きます。） ・ 期間中でも、午前2時00分から午前4時59分までは申込できません。また、システム管理等のため、システムの運用を、予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。
アクセス及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市電子申請サービス（https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/）にアクセスし、「利用手引き」等を読んだうえで、「平成27年度名古屋市職員採用試験（職務経験者）を申し込む」をクリックし、順次画面の指示に従ってください。 詳しくは、名古屋市電子申請サービスの画面や電子メールの指示に従ってください。 ・ 「受付番号」と「パスワード」は名古屋市電子申請サービスにアクセスする時に必要となりますので、必ずメモして控えておいてください。 ・ 送付された電子メール等は印刷する等、確実に保存してください。 <u>（紛失した場合、受験に影響が生じます）</u>
受験票の交付手順	<ol style="list-style-type: none"> 1 8月28日（金）以降に送付する電子メールを確認し、電子メールの記載内容に従って、「受付番号」と「パスワード」を入力し、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） 2 9月1日（火）までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。 3 写真票は、必ず、写真を貼付し、申込内容を確認のうえ署名をし、試験当日に受験票とともに持ちください。写真や署名がない場合は受験できません。

◎フローチャート〈申し込みから第1次試験までの一例〉

